

＜茨木市立東市民体育館＞指定管理者候補者について

1 施設の名称

茨木市立東市民体育館

2 指定管理者候補者

団体名 特定非営利活動法人茨木東スポーツクラブレッツ

所在地 茨木市学園町4番18号

3 指定の期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日

4 選定の理由

当該団体は、平成18年3月に国のスポーツ基本計画に規定されている「総合型地域スポーツクラブ」としての指定を受け、各種スポーツ教室の開催など、地域住民のスポーツ推進に寄与する活動を続けてきた。平成20年2月には、NPO法人の認定を受け、スポーツの振興と新たな地域社会の形成に寄与することを担い、平成21年4月1日からは茨木市立東市民体育館の指定管理者として、管理運営に携わってきた。

「総合型地域スポーツクラブ」の育成は、スポーツの振興のみならず地域における住民意識や連帯感の高揚、世代間の交流、高齢化社会への対応、地域住民の健康及び体力の保持増進など、新たな地域社会の形成に寄与するものとされており、東市民体育館を拠点として地域に根ざした活動をしているのが、当該団体である。

本市としては、当該団体が、引き続き東市民体育館を地域密着型の体育館として管理運営することにより、更なる地域の振興が図られることを期待している。

また、当該団体は、東市民体育館の指定管理者となって以来、人員を適材適所に配置し、施設の安全な管理や健全で良好な運営に必要な事務局体制を強化、組織基盤の充実を図るとともに、運営改革にも積極的に努めることで、良好な利用状況・収支状況を維持し、利用者からも高い評価を得てきた。さらに、蓄積されたノウハウを活かしたサービス向上策やアスリート招聘事業、スポーツ体験会開催事業等の魅力的な自主事業が実施されている。

以上のことなどを総合的に勘案し、当該団体を東市民体育館の指定管理者とすることで、今後も地域に根ざした「総合型地域スポーツクラブ」としての活動を継続するとともに、施設の効率化、効果的な管理運営と利用の促進が期待できるため、指定管理者候補者として特定する。